

オートローン残債一括清算金/オートリース契約中途解約金 照会依頼書

FAX: 03-6265-1020

私は、契約中のピー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社のオートローン、オートリース契約に関して、残債一括清算金/中途解約金の照会を依頼します。なお、以下の契約に関して一括清算の決定連絡、清算後の「ご契約終了通知書」の送付と所有権解除に係わる手続きを下記『回答先』に委任します。

※残債一括清算金の照会を承るため、全ての項目をご記入ください。(必要事項のご記入がない場合は照会を受付できない場合がございます)

契約番号													
契約者様名 (法人名)	フリガナ				* 押印またはサイン				生年月日		年		
					印						月 日		
モデル名					登録番号								
初度登録年月	年		月		車台番号								

※法人契約の場合、法人名のご記入と法人印のご捺印が必須です。(法人印をサインで代用することはできません)

また法人契約の保証人様名での照会の場合には保証人様の氏名と生年月日のご記入、ご捺印、免許証写しの添付が必要です。

①清算金支払予定日	年 月 日 (口座引落 最終月 年 月)
②清算月の口座引落	<p>※清算金の支払期日 ローン：清算月の27日、リース：解約月翌月の10日</p> <p>※FVL 据置額保証申請をご予定の場合、清算月の末日までに申請処理が必要となります。</p> <p><input type="checkbox"/> 停止する※1 <input type="checkbox"/> 停止しない※2 <input type="checkbox"/> 停止せずに全額支払う(清算月月額を含む)※3</p> <p>※1 清算/解約月の10日までに清算決定のご連絡がない場合、引落を止めることはできません。(月により変更があります)</p> <p>※2 清算月の引落金額を含めずに清算された場合、完済処理は次月初旬となります。</p> <p>※3 清算月の引落金額を含んで清算された場合、重複した引落金額は次月中旬以降に契約口座へ返金となりますので、ご契約者様に必ずご説明ください。</p>
③照会状況	清算/解約は <input type="checkbox"/> 決定 <input type="checkbox"/> 未決定(試算のみ) ※「未決定」の場合、清算決定時に再度ご連絡が必要です。
④清算金支払方法 (清算/解約決定時のみ記入ください)	<input type="checkbox"/> 契約口座から引落(リースは不可) <input type="checkbox"/> 契約者様名義で振込 <input type="checkbox"/> 下記『回答先』から振込 <input type="checkbox"/> その他 _____
⑤所有権解除書類送付先	<input type="checkbox"/> 契約者様登録住所 <input type="checkbox"/> 下記『回答先』住所 ※ 車検証上の所有者がピー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社の場合に限り記入ください。 ※ 清算決定時には本書面にて所有権解除書類の発送を承ります。

●リース契約の場合には以下の太線内もご記入ください

⑥解約月	年 月
⑦解約理由	<input type="checkbox"/> 弊社リース/ローンを利用しての代替 <input type="checkbox"/> 現金/他信販を利用しての代替 <input type="checkbox"/> 買取 (新契約番号: _____)
⑧自動車税還付金発生時の返金先 (契約者様の引落口座以外を選択の場合には、契約者様へ確認を取らせていただきます)	<input type="checkbox"/> 契約者様の引落口座 <input type="checkbox"/> 正規ディーラー様のリース車両代金支払登録口座 <input type="checkbox"/> 正規ディーラー様以外の法人口座(以下を記入ください) 金融機関名: _____ 支店名: _____ 普通、総合 / 当座 口座番号: _____ 口座名義人: _____

回答先		ご契約者様の運転免許証	
社名、住所		こちらにご契約者様の運転免許証(写し)を添付ください。 法人契約の場合には保証人に入られている代表者様の運転免許証(写し)を添付ください。	
電話番号			
FAX番号			
担当者名		免許証番号	

回答先会社は上記事項について依頼者と連名にて依頼致します。なお依頼後に貴社に迷惑が生じた場合には、回答先会社が責任をもって解決致します。

記入例

オートローン残債一括清算金/オートリース契約中途解約金 照会依頼書

FAX: 03-6265-1020

私は、契約中のピー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社のオートローン、オートリース契約に関して、残債一括清算金/中途解約金の照会を依頼します。なお、以下の契約に関して一括清算の決定連絡、清算後の「ご契約終了通知書」の送付と所有権解除に係わる手続きを下記『回答先』に委任します。

※残債一括清算金の照会を承るため、全ての項目をご記入ください。(必要事項のご記入がない場合は照会を受付できない場合がございます)

契約番号	1	2	3	4	-	5	6	7	8	-	9	0	1	2
契約者様名 (法人名)	フリガナ 丸の内 太郎							* 押印またはサイン 			生年月日		1960 年	
	1		月		1		日							
モデル名	BMW 320i				登録番号		品川 3XX あ XXXX							
初度登録年月	2018 年		1 月		車台番号		WBA1A12345V1234							

※法人契約の場合、法人名のご記入と法人印のご捺印が必須です。(法人印をサインで代用することはできません)

また法人契約の保証人様名での照会の場合には保証人様の氏名と生年月日のご記入、ご捺印、免許証写しの添付が必要です。

①清算金支払予定日	XX 年 3 月 XX 日 (口座引落 最終月 XX 年 2 月)
	※清算金の支払期日 ローン：清算月の27日、リース：解約月翌月の10日 ※FVL 据置額保証申請をご予定の場合、清算月の末日までに申請処理が必要となります。
②清算月の口座引落	<input checked="" type="checkbox"/> 停止する※1 <input type="checkbox"/> 停止しない※2 <input type="checkbox"/> 停止せずに全額支払う(清算月月額を含む)※3 ※1 清算/解約月の10日までに清算決定のご連絡がない場合、引落を止めることはできません。(月により変更があります) ※2 清算月の引落金額を含めずに清算された場合、完済処理は次月初旬となります。 ※3 清算月の引落金額を含んで清算された場合、重複した引落金額は次月中旬以降に契約口座へ返金となりますので、ご契約者様に必ずご説明ください。
③照会状況	清算/解約は <input checked="" type="checkbox"/> 決定 <input type="checkbox"/> 未決定(試算のみ) ※「未決定」の場合、清算決定時に再度ご連絡が必要です。
④清算金支払方法 (清算/解約決定時のみ記入ください)	<input type="checkbox"/> 契約口座から引落(リースは不可) <input type="checkbox"/> 契約者様名義で振込 <input checked="" type="checkbox"/> 下記『回答先』から振込 <input type="checkbox"/> その他 _____
⑤所有権解除書類送付先	<input type="checkbox"/> 契約者様登録住所 <input checked="" type="checkbox"/> 下記『回答先』住所 ※ 車検証上の所有者がピー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社の場合に限り記入ください。 ※ 清算決定時には本書面にて所有権解除書類の発送を承ります。

●リース契約の場合には以下の太線内もご記入ください

⑥解約月	年 月
⑦解約理由	<input type="checkbox"/> 弊社リース/ローンを利用しての代替 <input type="checkbox"/> 現金/他信販を利用しての代替 <input type="checkbox"/> 買取(新契約番号: _____)
⑧自動車税還付金発生時の返金先 (契約者様の引落口座以外を選択の場合には、契約者様へ確認を取らせていただきます)	<input type="checkbox"/> 契約者様の引落口座 <input type="checkbox"/> 正規ディーラー様のリース車両代金支払登録口座 <input type="checkbox"/> 正規ディーラー様以外の法人口座(以下を記入ください) 金融機関名: _____ 支店名: _____ 普通、総合 / 当座 口座番号: _____ 口座名義人: _____

回答先		ご契約者様の運転免許証	
社名、住所	モトーレン丸の内 本店 東京都千代田区丸の内1-9-2	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">こちらにご契約者様の運転免許証(写し)を添付ください。 法人契約の場合には保証人に入られている代表者様の運転免許証(写し)を添付ください。</div>	
電話番号	03-XXXX-XXXX		
FAX番号	03-XXXX-XXXX		
担当者名	八重洲 一郎	免許証番号	1234 5678 9012

回答先会社は上記事項について依頼者と連名にて依頼致します。なお依頼後に貴社に迷惑が生じた場合には、回答先会社責任をもって解決致します。

ローン残債一括清算金／リース契約中途解約金 照会依頼書 ご記入上の留意点

- FAX 誤送信が原因で一般のご家庭にご迷惑をお掛けしています。送信前に今一度番号をお確かめの上で送信ください。 **FAX: 03-6265-1020**
- 照会を承る為、全ての項目をご記載ください。(記入漏れ、捺印漏れなど必要項目に記載がない場合には不備となり、照会を受付できない場合がございます。例: 生年月日、免許証番号の未記入)
- 「③照会状況」で「未決定(試算のみ)」で照会を承った後に一括清算(中途解約)が決定いたしましたら、必ず弊社へのご連絡をお願い致します。
連絡先: BMW Group Financial Services ディーラー・インタラクティブ・センター
TEL: 03-6265-1001、FAX: 03-6265-1020 (平日 9~20 時、土日祝日 10~20 時)
- 清算金のお振込み期限はローンは清算月の 27 日、リースは解約月翌月の 10 日となります。
なお満了時の据置額、残価のお支払い期限はこの限りではありませんので、上記ディーラー・インタラクティブ・センターまでお問合せください、
- 該当月の 10 日を過ぎますと当月の引落しを止めることはできません。
但し**金融機関の都合により 10 日より前に引落しの停止期限を設定する月があります。**
- 運転免許証(写し)の添付、または運転免許証番号は必須項目です。運転免許証(写し)を貼付できない場合は、運転免許証番号をご記入ください。

<ご契約がフューチャーバリューローン(FVL)の場合の留意点>

- 据置額保証の受付には清算月の末日までに保証申請処理が必要となります。
本照会依頼書での保証申請はお受けできません。保証申請に関しましてはフューチャーバリューローン専用ダイヤル(TEL: 03-6265-1219、平日 9~20 時、土日祝日 10~20 時)までお問合せください。
- 保証申請期限
早期完済時: 一括清算金支払月(清算金をお支払いいただいた月)の末日まで
満了時: 該当契約の満了月の末日まで
- 清算を決定いただくことが保証申請の意思表示となります。特に満了時には満了月の前月末日までに清算決定のご連絡が必要ですのでご注意ください。
- 上記保証申請期限と意思表示期限の経過後には保証申請をお受けすることはできません。その他の保証条件と合わせて、ご契約者様に必ずお伝えください。

<ご契約がリース契約の場合の留意点>

- 「⑧自動車税還付金発生時の返金先」欄内の
「契約者様の引落口座」とは、リース契約におけるリース料のお引き落とし口座となります。
「正規ディーラー様のリース車両代金支払登録口座」とは、BMW/MINI 正規ディーラー様へのリース車両立替代金をお支払いしている口座となります。
「正規ディーラー様以外の法人口座」とは、弊社で口座情報を保有していない BMW/MINI 正規ディーラー様以外の法人口座となります。

※契約者様口座以外の返金先をご指定いただいた場合は、契約者様へ返金先の確認を取らせていただきますので、ディーラー様におかれましてはご商談時には必ず事前に契約者様へ還付金発生時のお取り扱い及び返金先についてご説明をお願いいたします。
なお、クローズド・エンド・リースの契約満了時は車両返却となりますので、自動車税の還付金は発生致しません。